

第2節 調査の結果

(1) 調査結果の全体像

調査対象とした5市のごみ質を、可燃ごみ以外の分別収集の実施状況を勘案して全体的にとらえた結果を以下に整理した(図2-2参照)。

なお、文中の数値は特に断りがない限り重量比である。また、各市で最大6地域調査を実施しているが、平成16年度と同様に、居住地域別世帯数割合等で加重平均するのではなく、居住地域毎の測定値を単純に合計し、その割合を求めて各市のごみ質としている。

全体像(図2-2[成分 ~])

重量比で、5市とも、厨芥類が最も多く、次いで紙類、プラスチック類となっている。これらの3種で可燃ごみ全体の8~9割を占める。一方、容積比では、各市のプラスチック類の分別収集の有無により、多さの順番は異なり、プラスチック類を可燃ごみに分別排出する場合(志摩市、亀山市)は、プラスチック類、紙類、厨芥類の順に多くなる。プラスチック類を津市のようにその他プラスチック類又は四日市市のように不燃ごみに分別排出する場合は、紙類、プラスチック類、厨芥類の順に多くなる。このように容積比では多さの順番は異なるが、この3種の合計はほぼ9割を占めている。

成分別(図2-2[成分 ~])

プラスチック類を分別排出(プラスチック製容器包装又は不燃ごみの対象として分別排出)している市の可燃ごみ中のプラスチック類の割合は低い(津市約6%(図2-2[成分])、四日市市約8%(図2-2[成分]))。さらに、プラスチック製容器包装とその他プラスチック類の2つを分別収集している津市の割合は最も低い。

紙類(図2-2[成分 ~])

古紙類等の分別実施状況と可燃ごみ中の紙類の割合には、特に関係は見られなかった。すなわち、5市とも古紙類の分別収集を実施しているものの、紙類の割合の高い市(津市約34%(図2-2[成分])、四日市市約39%(図2-2[成分]))と、低い市(尾鷲市約27%(図2-2[成分])、志摩市約19%(図2-2[成分]))が見られた。

これは、古紙類の回収量は市による分別収集以外に、集団回収、民間回収業者の戸別回収等のルートがあり、これらの取組の活発さと関係するためと考えられる。なお、可燃ごみ中の古紙類の割合が低い市は、亀山市約6%(図2-2[再生利用可能な物])、志摩市約4%(図2-2[再生利用可能な物])であった。さらに、紙類は、新聞紙や折り込み広告等の古紙類以外に、容器包装、ティッシュや紙おむつ・ペットシート等の割合も高く(図2-3~2-7のごみ質詳細に示すように紙類の6~8割)、古紙類の回収状況以外に、ごみ排出者の年代や家族構成等によるごみ排出構造の違いも、ごみ質に影響していると思われる。

びん、かん（図2-2 [再生利用可能な物 ~]）

びん、かんの割合は5市とも低いが、亀山市は他市に比べ若干高く、両者を合わせて1%程度を占めていた（図2-2 [再生利用可能な物]）。その他の市は0.1~0.2%であった。

調理くず・食べ残し等の厨芥類（図2-2 [成分 ~]）

調理くず・食べ残し等の厨芥類の可燃ごみ中の割合は、重量比で約37%~50%の割合を占めており、堆肥化等の資源化の取組による減量効果は大きいと考えられる。ただし、容積比では1割前後である。

容器包装（図2-2 [容器包装 ~]）

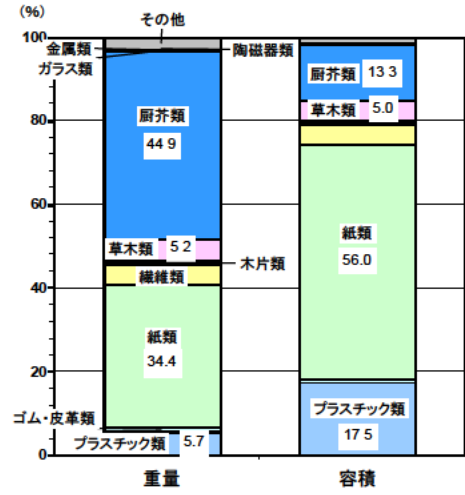
プラスチック製容器包装（ペットボトルを含む）、紙製容器包装、ガラス製容器包装（びん）、金属製容器包装（かん）を合わせて重量比で約14~24%であるが、かさばるものが多いため、容積比では約39%~61%とかなりの割合を占めている。

図2-2 今年度調査5市のごみ質の概要

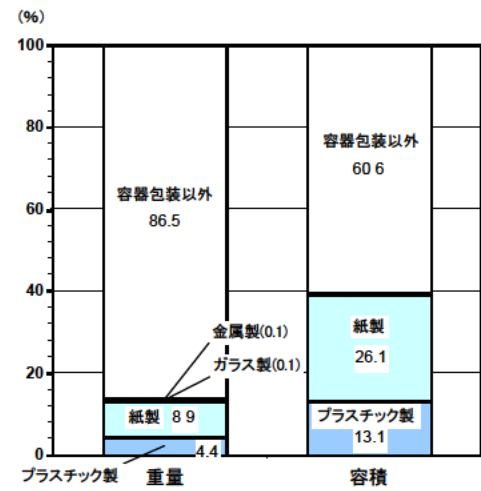
■津市

可燃ごみ等の排出用袋	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック類	ペットボトル	紙製容器包装	古紙	紙パック	古布	びん	かん	金属製品	有害製品	在宅医療廃棄物	大型ごみ
半透明・指定袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

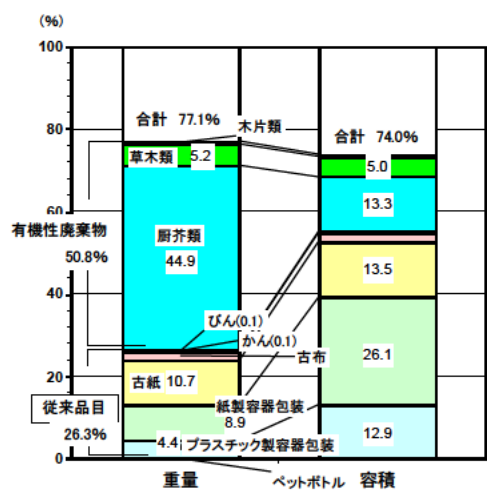
〔成分①〕



〔容器包装①〕



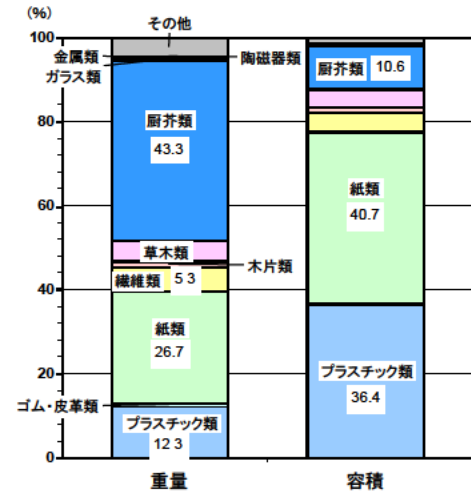
〔再生利用可能な物①〕



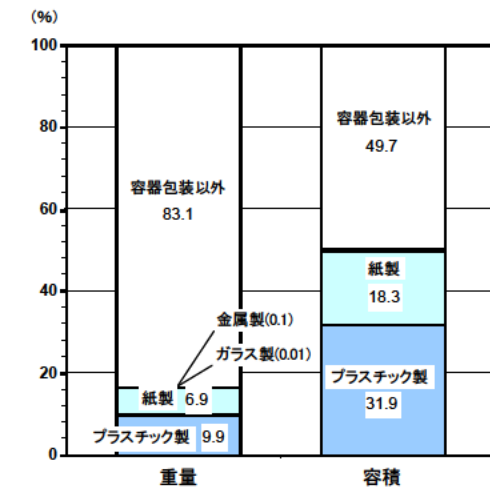
■尾鷲市

可燃ごみ等の排出用袋	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック類	ペットボトル	紙製容器包装	古紙	紙パック	古布	びん	かん	金属製品	有害製品	在宅医療廃棄物	大型ごみ
半透明・指定袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

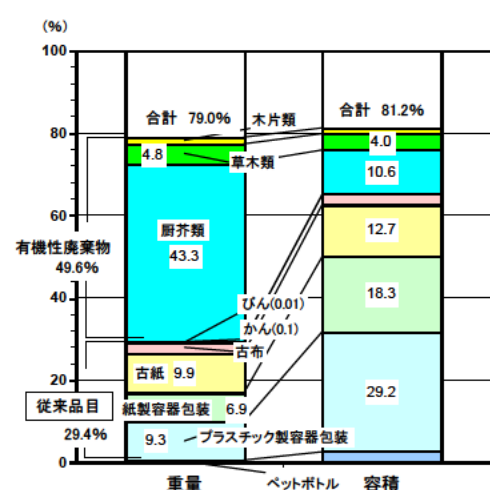
〔成分②〕



〔容器包装②〕



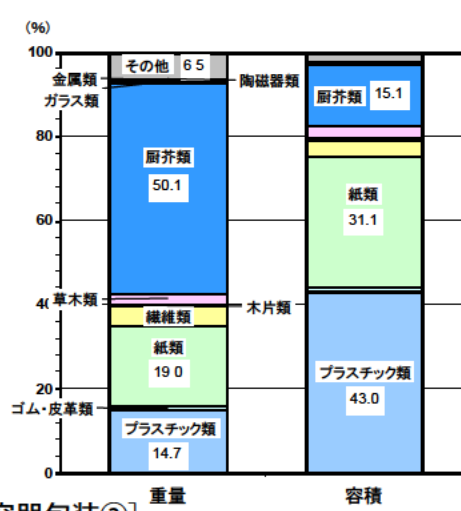
〔再生利用可能な物②〕



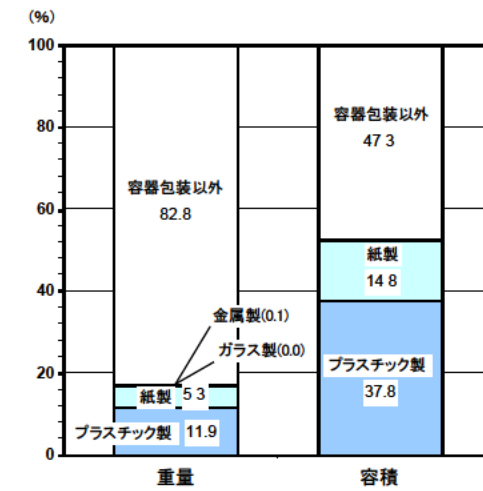
■志摩市

可燃ごみ等の排出用袋	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック類	ペットボトル	紙製容器包装	古紙	紙パック	古布	びん	かん	金属製品	有害製品	在宅医療廃棄物	大型ごみ
半透明・指定袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

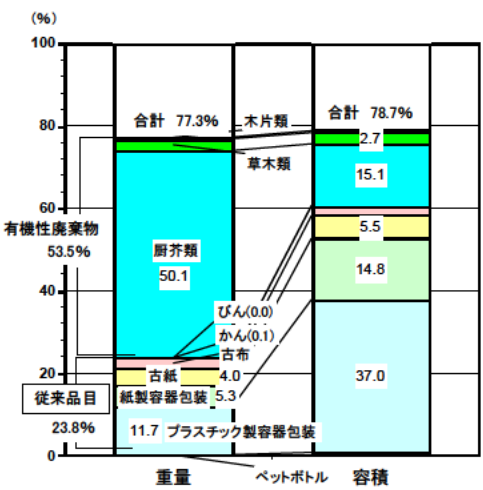
〔成分③〕



〔容器包装③〕



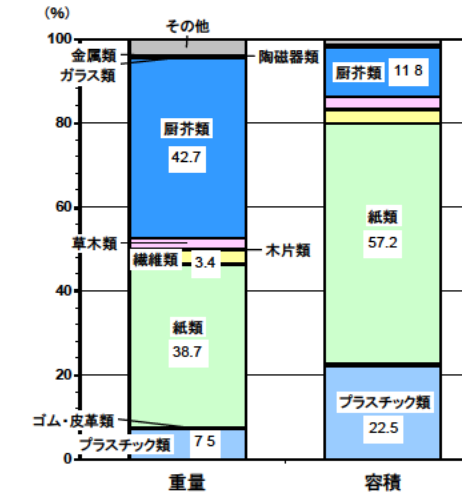
〔再生利用可能な物③〕



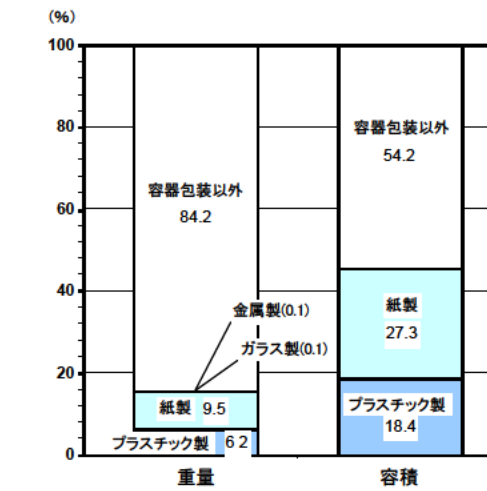
■四日市市

可燃ごみ等の排出用袋	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック類	ペットボトル	紙製容器包装	古紙	紙パック	古布	びん	かん	金属製品	有害製品	在宅医療廃棄物	大型ごみ
半透明・指定袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

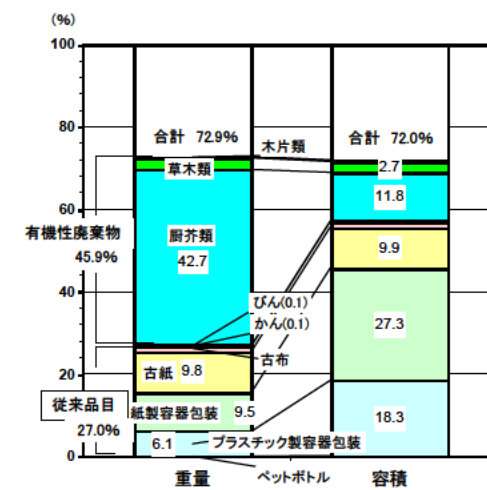
〔成分④〕



〔容器包装④〕



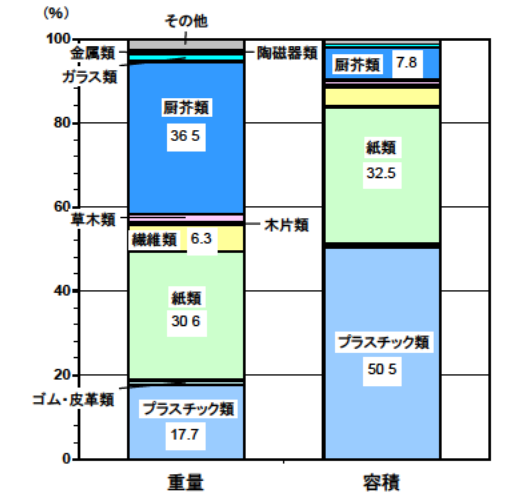
〔再生利用可能な物④〕



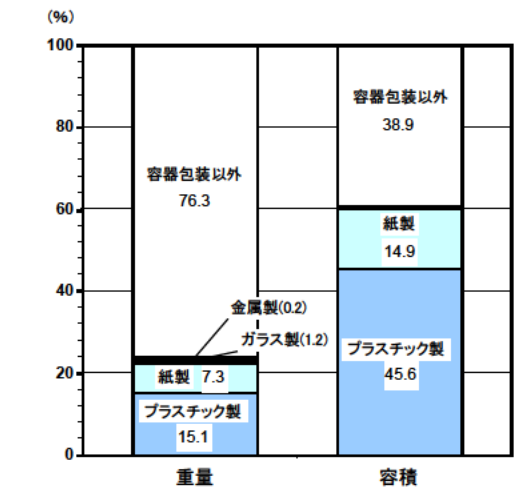
■亀山市

可燃ごみ等の排出用袋	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック類	ペットボトル	紙製容器包装	古紙	紙パック	古布	びん	かん	金属製品	有害製品	在宅医療廃棄物	大型ごみ
半透明・指定袋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

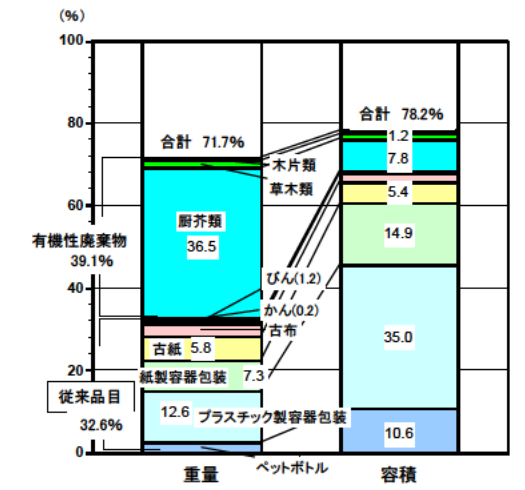
〔成分⑤〕



〔容器包装⑤〕



〔再生利用可能な物⑤〕



注1) 表中の「-」は可燃ごみ等の収集区分を単独で収集していないことを示す。
 注2) 容器包装は、プラスチック製容器包装（ペットボトルを含む）、紙製容器包装（ダンボール、紙パックを含む）、ガラス製容器包装、金属製容器包装であり、その対象範囲は容器包装リサイクル法に基づいた。具体的には表2-3に示す。ただし、ごみ排出時の外袋として使用されたレジ袋、汚れのひどい紙製容器包装は除いた。
 注3) 再生利用可能な物のうち、「従来品目」とは、新聞紙・チラシ・雑誌・書籍・OA用紙・雑紙（リサイクルできる紙）の古紙類、衣類等の繊維類及び上記で説明した容器包装である。ただし、汚れた新聞・チラシは除いている。有機性廃棄物は、厨芥類、剪定枝、木片類である。具体的な内容は表2-3に示す。

<参考>平成21年度調査対象地域のごみ質

調査対象とした平成21年度の4市町のごみ質を、今年度調査と同様に可燃ごみ以外の分別収集の実施状況を勘案して全体的にとらえた結果を以下に整理した（参考図2-1参照）。全体的には今年度調査結果と概ね同じような結果であったと言える。以下に概略を整理した。

平成21年度は、今年度とほぼ同様に市町の協力を得て実施しているが、サンプリング量から調査対象量を得るため、四分法による縮分を実施し、調査対象量は30kg前後としている。（今年度はp.7に示したとおり、袋にまとまって排出された剪定枝等の季節変動の大きなごみを排除した後、ランダムサンプリングにより100kg程度を採取している。）

全体像（参考図2-1 [成分 ~]）

重量比で、菰野町を除いて、厨芥類が最も多く、次いで紙類、プラスチック類となっている。これらの3種で可燃ごみ全体の8~9割を占める。一方、容積比では、4市町全てでプラスチック類の分別排出を実施しており、紙類、プラスチック類、厨芥類の順に多かった。この3種の合計はほぼ9割を占めている。

成分別（参考図2-1 [成分 ~]）

4市町ともプラスチック類を分別（プラスチック製容器包装又は不燃ごみの対象として分別）しており、可燃ごみ中のプラスチック類の割合は約7%~12%と比較的低い。さらに、プラスチック製容器包装とその他プラスチック類の2つを分別収集している、菰野町の割合は約7%（参考図2-1 [成分 ~]）で最も低い割合であった。

紙類（参考図2-1 [成分 ~]）

4市町とも古紙類の分別収集を実施していることもあり、約30~36%で市町間に大きな差は見られなかった。また、鳥羽市や菰野町でその他紙製容器包装の分別収集を実施しているが、鳥羽市は紙製容器包装の割合（約5%）（参考図2-1 [容器包装 ~]）が低いものの、菰野町は高い（約9%）（参考図2-1 [容器包装 ~]）など、紙製容器包装の分別収集によるごみ質への影響を読み取ることはできなかった。

びん、かん（参考図2-1 [再生利用可能な物 ~]）

びん、かんの割合は4市町とも低く、両者を合わせた0.2~0.5%であった。

調理くず・食べ残し等の厨芥類（参考図2-1 [成分 ~]）

調理くず・食べ残し等の厨芥類の可燃ごみ中の割合は、菰野町が約30%（参考図2-1 [成分 ~]）で最も低く、他の3市では約42%~45%（参考図2-1 [成分 ~]）の割合を占めていた。

容器包装（参考図2-1 [容器包装 ~]）

プラスチック製容器包装、紙製容器包装、ガラス製容器包装（びん）、金属製容器包装（かん）を合わせて重量比で約11~16%であり、容積比では約34%~45%であった。なお、4市町ともプラスチック製容器包装の分別収集を実施しており、分別

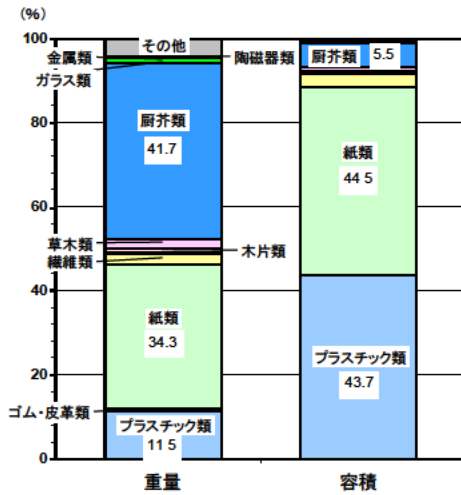
未実施の市が含まれる平成22年度調査の結果と比べ、容器包装の割合は全体的に低くなっていた。

参考図2-1 平成21年度調査4市町のごみ質の概要

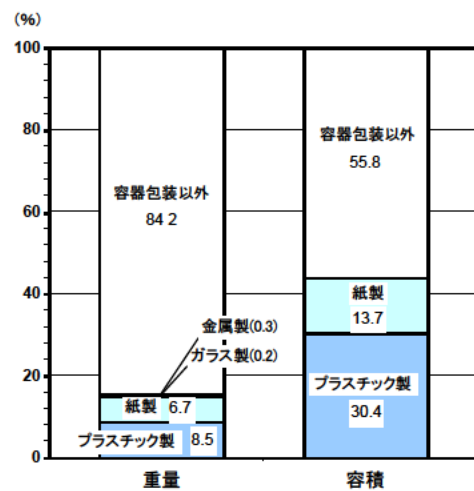
■伊勢市

可燃ごみ等の排出用袋	指定袋	○
可燃ごみ	指定袋	○
不燃ごみ	指定袋	○
プラスチック類	指定袋	○
ペットボトル	指定袋	○
紙製容器包装	指定袋	○
紙パック	指定袋	○
古紙	指定袋	○
古布	指定袋	○
びん	指定袋	○
かん	指定袋	○
金属製品	指定袋	○
有害製品	指定袋	△
在宅医療廃棄物	指定袋	○
大型ごみ	指定袋	○

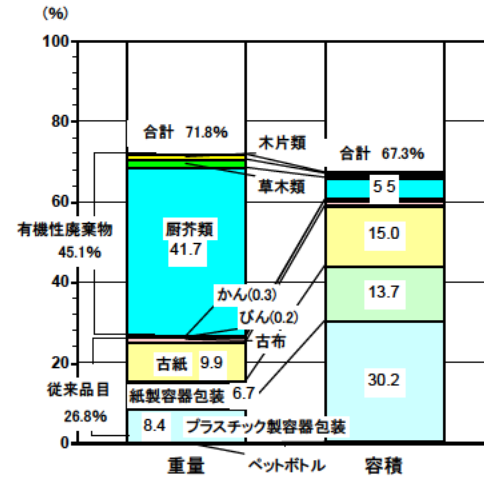
[成分①]



[容器包装①]



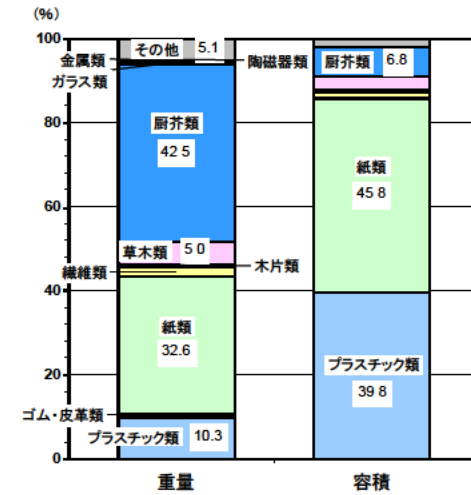
[再生利用可能な物①]



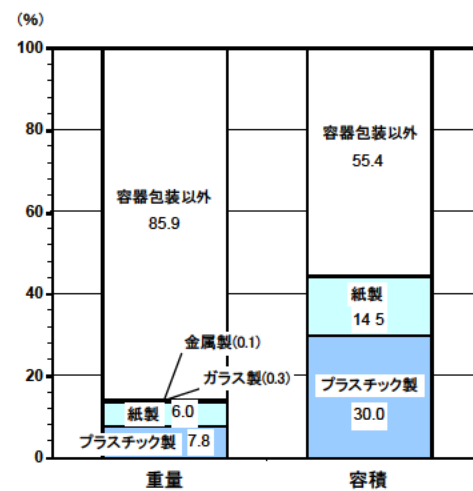
■名張市

可燃ごみ等の排出用袋	指定袋	○
可燃ごみ	指定袋	○
不燃ごみ	指定袋	○
プラスチック類	指定袋	○
ペットボトル	指定袋	○
紙製容器包装	指定袋	○
紙パック	指定袋	○
古紙	指定袋	○
古布	指定袋	○
びん	指定袋	○
かん	指定袋	○
金属製品	指定袋	○
有害製品	指定袋	○
在宅医療廃棄物	指定袋	○
大型ごみ	指定袋	○

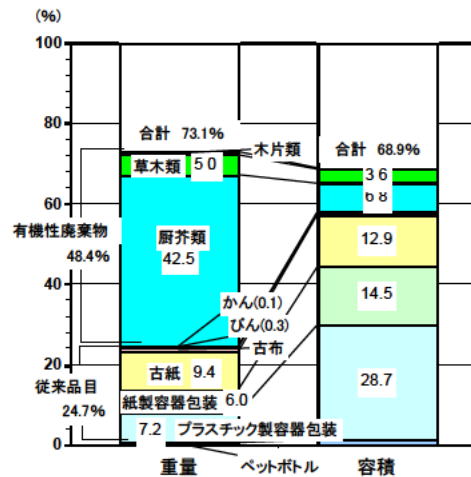
[成分②]



[容器包装②]



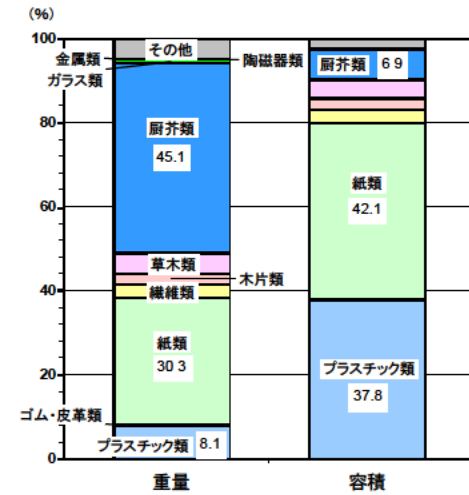
[再生利用可能な物②]



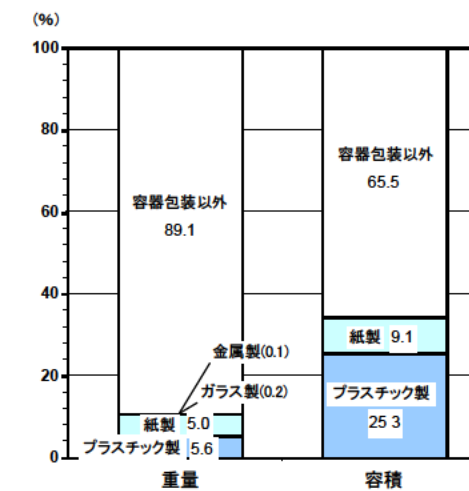
■鳥羽市

可燃ごみ等の排出用袋	指定袋	○
可燃ごみ	指定袋	○
不燃ごみ	指定袋	○
プラスチック類	指定袋	○
ペットボトル	指定袋	○
紙製容器包装	指定袋	○
紙パック	指定袋	△
古紙	指定袋	△
古布	指定袋	○
びん	指定袋	○
かん	指定袋	○
金属製品	指定袋	○
有害製品	指定袋	○
在宅医療廃棄物	指定袋	○
大型ごみ	指定袋	○

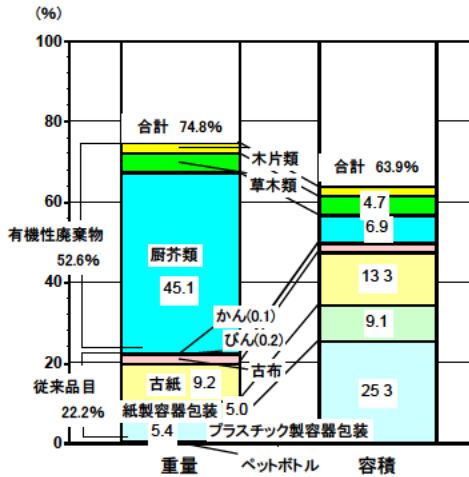
[成分③]



[容器包装③]



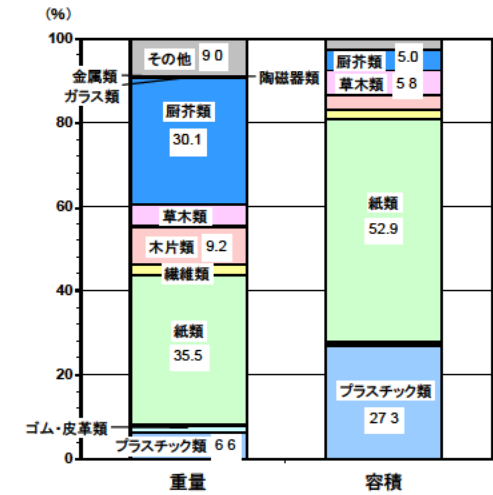
[再生利用可能な物③]



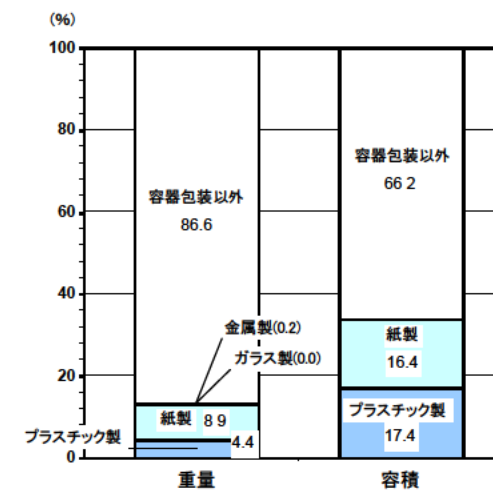
■菟野町

可燃ごみ等の排出用袋	指定袋	○
可燃ごみ	指定袋	○
不燃ごみ	指定袋	○
プラスチック類	指定袋	○
ペットボトル	指定袋	○
紙製容器包装	指定袋	○
紙パック	指定袋	○
古紙	指定袋	○
古布	指定袋	○
びん	指定袋	○
かん	指定袋	○
金属製品	指定袋	○
有害製品	指定袋	○
在宅医療廃棄物	指定袋	○
大型ごみ	指定袋	○

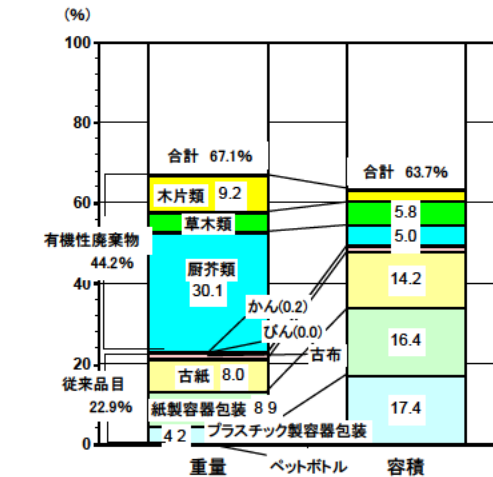
[成分④]



[容器包装④]



[再生利用可能な物④]



注1) 表中の「-」は可燃ごみ等の収集区分を単独で収集していないことを示す。
 2) 容器包装は、プラスチック製容器包装（ペットボトルを含む）、紙製容器包装（ダンボール、紙パックを含む）、ガラス製容器包装、金属製容器包装であり、その対象範囲は容器包装リサイクル法に基づいた。具体的には表2-3に示す。ただし、ごみ排出時の外袋として使用されたレジ袋、汚れのひどい紙製容器包装は除いた。
 3) 再生利用可能な物のうち、「従来品目」とは、新聞紙・チラシ・雑誌・書籍・OA用紙・雑紙（リサイクルできる紙）の古紙類、衣類等の繊維類及び上記で説明した容器包装である。ただし、汚れた新聞・チラシは除いている。有機性廃棄物は、厨芥類、剪定枝、木片類である。具体的な内容は表2-3に示す。

(2) 調査対象市のごみ質の詳細

以下には、調査対象市のごみ質調査結果の詳細を図2-3～2-7に整理している。

1) 津市

津市では、プラスチック類に対して、プラスチック製容器包装及びその他プラスチック類の分別収集を実施しており、食料品の容器・袋約2%、レジ袋約1%等の容器包装を中心に約6%を占めている。この割合は他市に比べて低い。紙類では、容器包装が約9%、新聞紙やチラシ等の再生利用可能な紙が約11%、紙おむつ(約4%)、ティッシュ等の使い捨て商品(約6%)等のその他の紙が約15%で、合わせて約34%を占めている。繊維類は約5%、草木類も約5%である。未利用食品(手付かず食品)約7%を含む厨芥類は約45%である。ガラス類や金属類は僅かであり、犬の糞(約1%)及び分類不能を含めたその他が約3%を占める。

図2-3 津市の可燃ごみのごみ質詳細(重量比)

■分別区分

可燃ごみ等の排出用袋	(半)透明
可燃ごみ	○
不燃ごみ	○
その他プラスチック類	○
ペットボトル	○
プラスチック製容器包装	○
紙製容器包装	-
古紙	○
紙パック	○
古布	○
びん	○
かん	-
金属製品	○
有害製品	○
在宅医療廃棄物	○
大型ごみ	-

■未利用食品(手付かず食品)

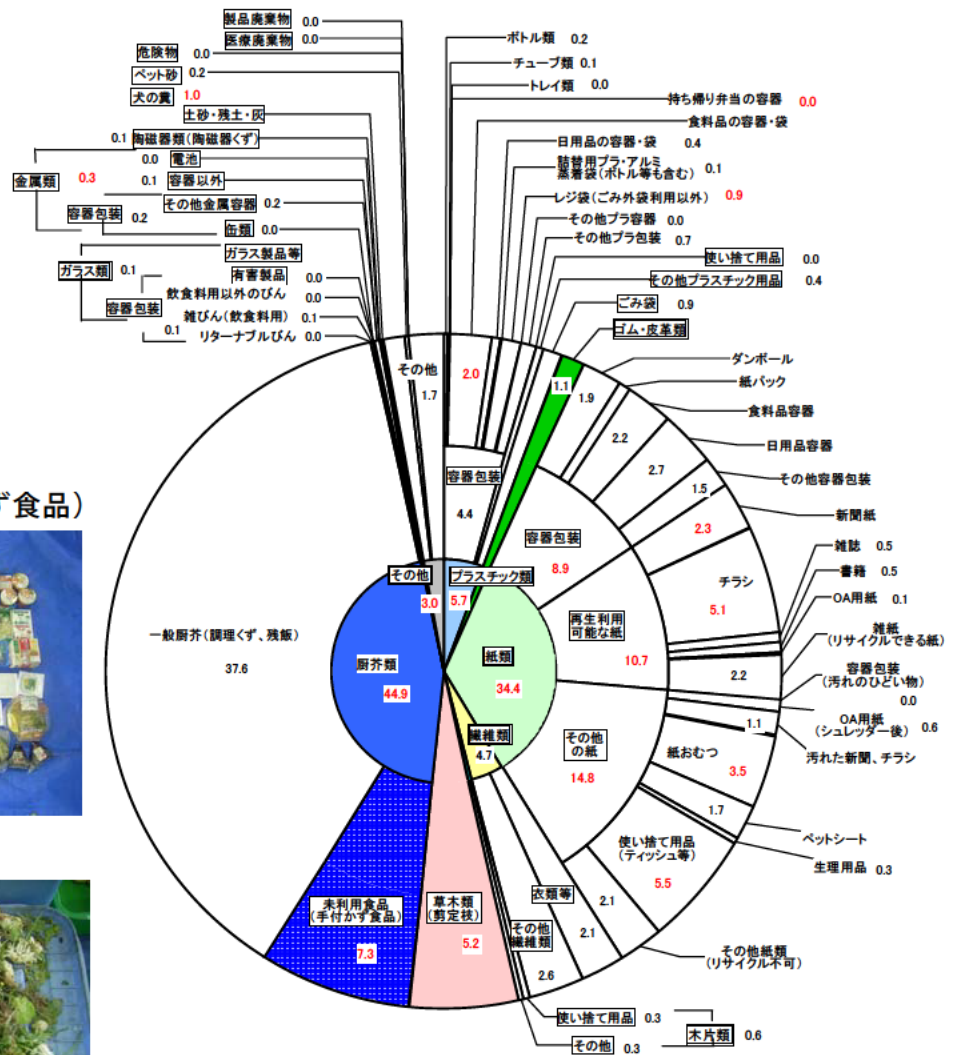


(集合住宅(家族世帯))

■草木類



(住宅地域(旧来))



注) グラフ中の赤色の数値は本文中に記載しているごみ組成割合である。

2) 尾鷲市

尾鷲市では、プラスチック類は可燃ごみとして収集している。このため、食料品の容器・袋約5%、ペットボトル等のボトル類約1%等の容器包装が約10%を占めており、プラスチック類の割合は亀山市、志摩市と同様に高い。紙類では、容器包装が約7%、新聞紙やチラシ等の再生利用可能な紙が約10%、ティッシュ等の使い捨て商品(約4%)等のその他の紙が約10%で、合わせて約27%を占めている。紙類の割合は、紙おむつ等その他の紙類の割合が低いこともあり他市に比べ低い。繊維類は約5%、草木類も約5%である。未利用食品(手付かず食品)約9%を含む厨芥類は約43%である。ガラス類、金属類の割合は低い。ペットの砂(約1%)及び分類不能を含めたその他が約4%を占める。なお、危険物として、農薬のびんがあった。

図2-4 尾鷲市の可燃ごみのごみ質詳細(重量比)

■分別区分

可燃ごみ等の排出用袋	(半)透明
可燃ごみ	○
不燃ごみ	○
その他プラスチック類	—
ペットボトル	—
プラスチック製容器包装	—
紙製容器包装	—
古紙	○
紙バック	—
古布	○
びん	○
かん	○
金属製品	—
有害製品	—
在宅医療廃棄物	—
大型ごみ	(直接搬入)

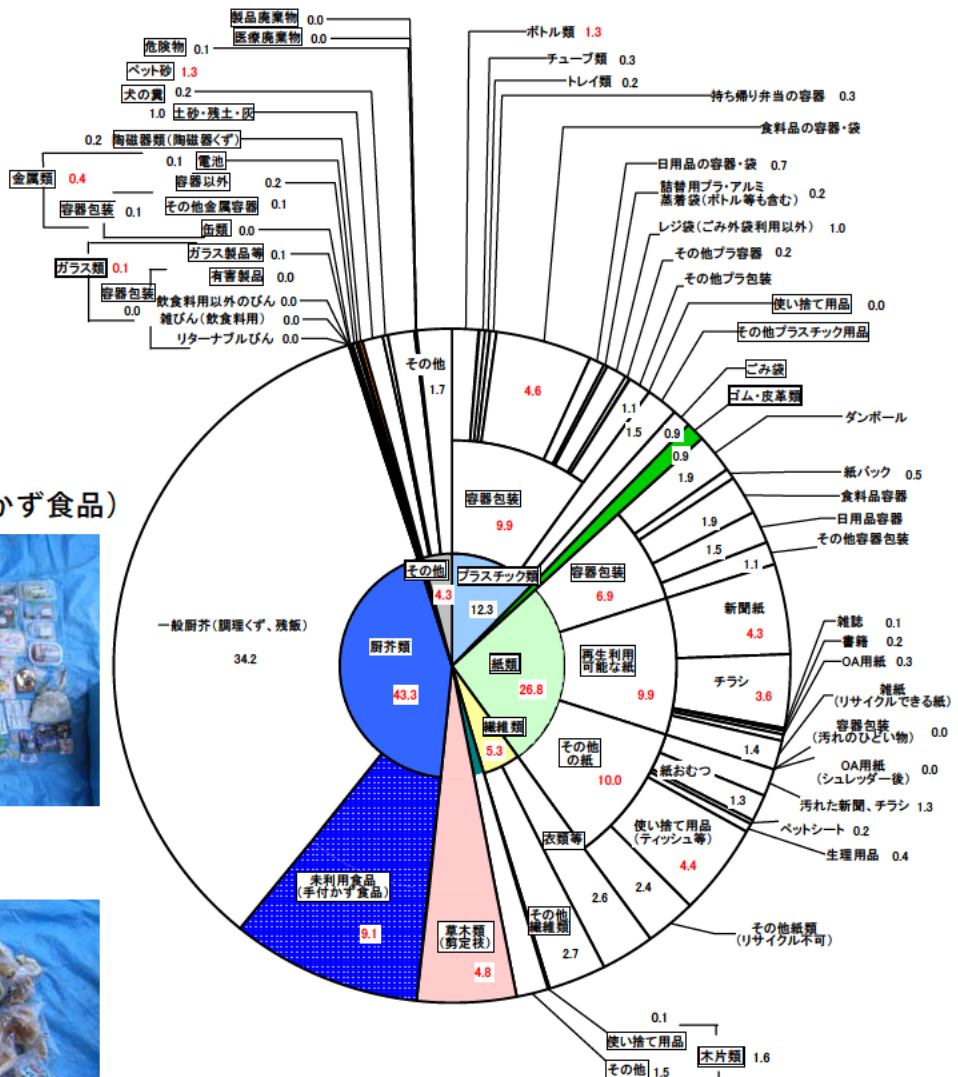
■未利用食品(手付かず食品)



(住宅地域(郊外))



(住商混在地域)



注) グラフ中の赤色の数値は本文中に記載しているごみ組成割合である。

3) 志摩市

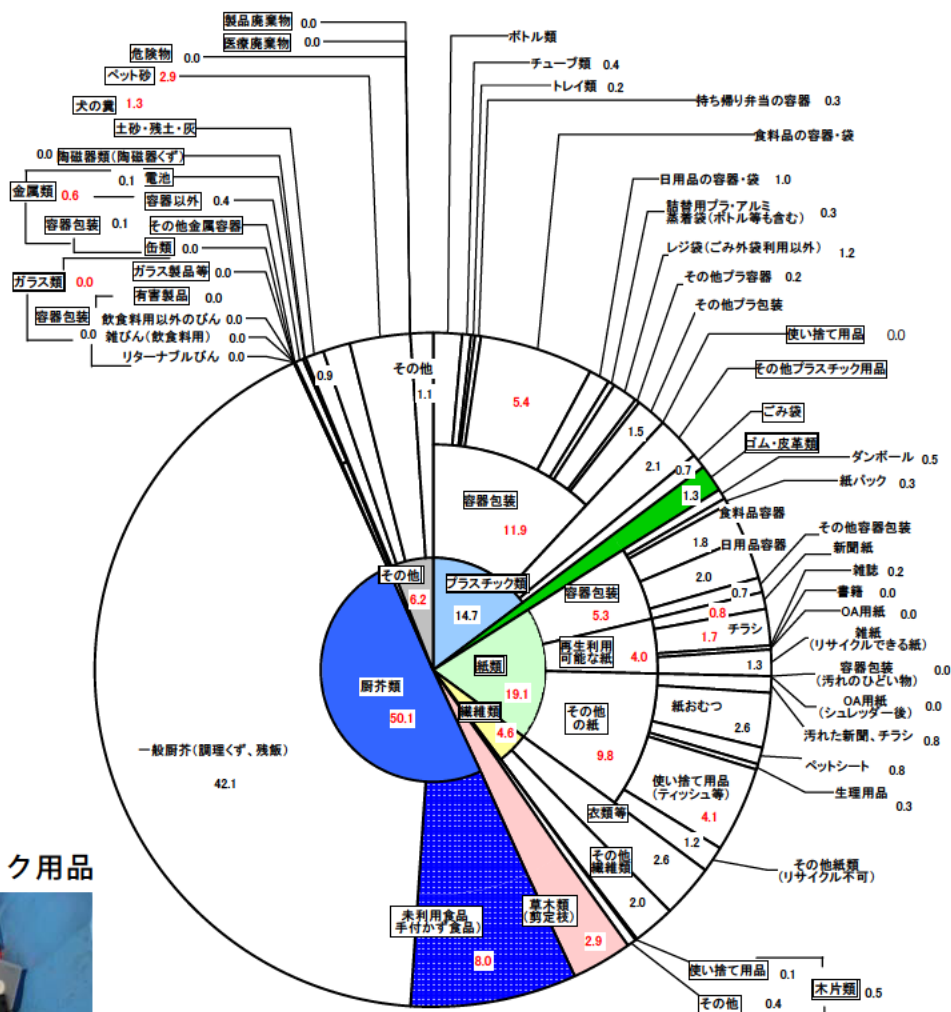
志摩市では、プラスチック類は可燃ごみとして収集している。このため、食料品の容器・袋約5%、ペットボトル等のボトル類約1%等の容器包装が約12%を占めており、プラスチック類の割合は亀山市、尾鷲市と同様に高い。紙類では、容器包装が約5%、新聞紙やチラシ等の再生利用可能な紙が約4%、ティッシュ等の使い捨て商品(約4%)等のその他の紙が約10%で、合わせて約19%を占めている。紙類の割合は、紙おむつ等その他の紙類の割合が低いこともあり5市の中で一番低い。繊維類は約5%、草木類は約3%である。未利用食品(手付かず食品)約8%を含む厨芥類は約50%である。ガラス類、金属類の割合は低い。犬の糞(約1%)、ペットの砂(約3%)及び分類不能を含めたその他が約6%を占める。

図2-5 志摩市の可燃ごみのごみ質詳細(重量比)

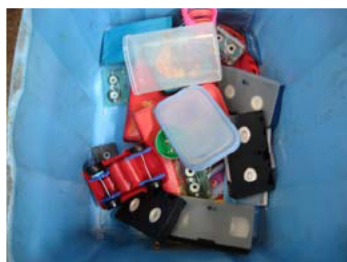
■分別区分

可燃ごみ等の排出用袋	有料指定袋
可燃ごみ	○
不燃ごみ	○
その他プラスチック類	—
ペットボトル	△
プラスチック製容器包装	—
紙製容器包装	—
古紙	○
紙パック	—
古布	—
びん	—
かん	○
金属製品	—
有害製品	△
在宅医療廃棄物	—
大型ごみ	(直接搬入)

注) △: 専用収集箱



■その他プラスチック用品



(農村(漁村)地域)

注) グラフ中の赤色の数値は本文中に記載しているごみ組成割合である。

4) 四日市市

四日市市ではプラスチック類を不燃ごみとして収集している。このため、食料品の容器・袋約3%、レジ袋約1%等の容器包装を中心に約8%を占めているが、プラスチック類の割合は津市(約6%)に次いで低い。紙類では、容器包装が約10%、新聞紙やチラシ等の再生利用可能な紙が約10%、紙おむつ(約6%)、ティッシュ等の使い捨て商品(約7%)等のその他の紙が約19%で、合わせて約39%を占めている。繊維類は約3%、草木類も約3%である。未利用食品(手付かず食品)約5%を含む厨芥類は約43%である。ガラス類や金属類は僅かであり、犬の糞(約1%)やペットの砂(約1%)及び分類不能を含めたその他が約4%を占める。なお、医療廃棄物として歯医者から排出された歯形があった。

図2-6 四日市市の可燃ごみのごみ質詳細(重量比)

■分別区分

可燃ごみ等の排出用袋	指定袋(半)透明レジ袋可
可燃ごみ	○
不燃ごみ	○ (プラスチック類含む)
その他プラスチック類	-
ペットボトル	○
プラスチック製容器包装	-
紙製容器包装	-
古紙	○
紙バック	-
古布	○
びん	○
かん	○
金属製品	-
有害製品	○
在宅医療廃棄物	-
大型ごみ	○

■紙おむつ

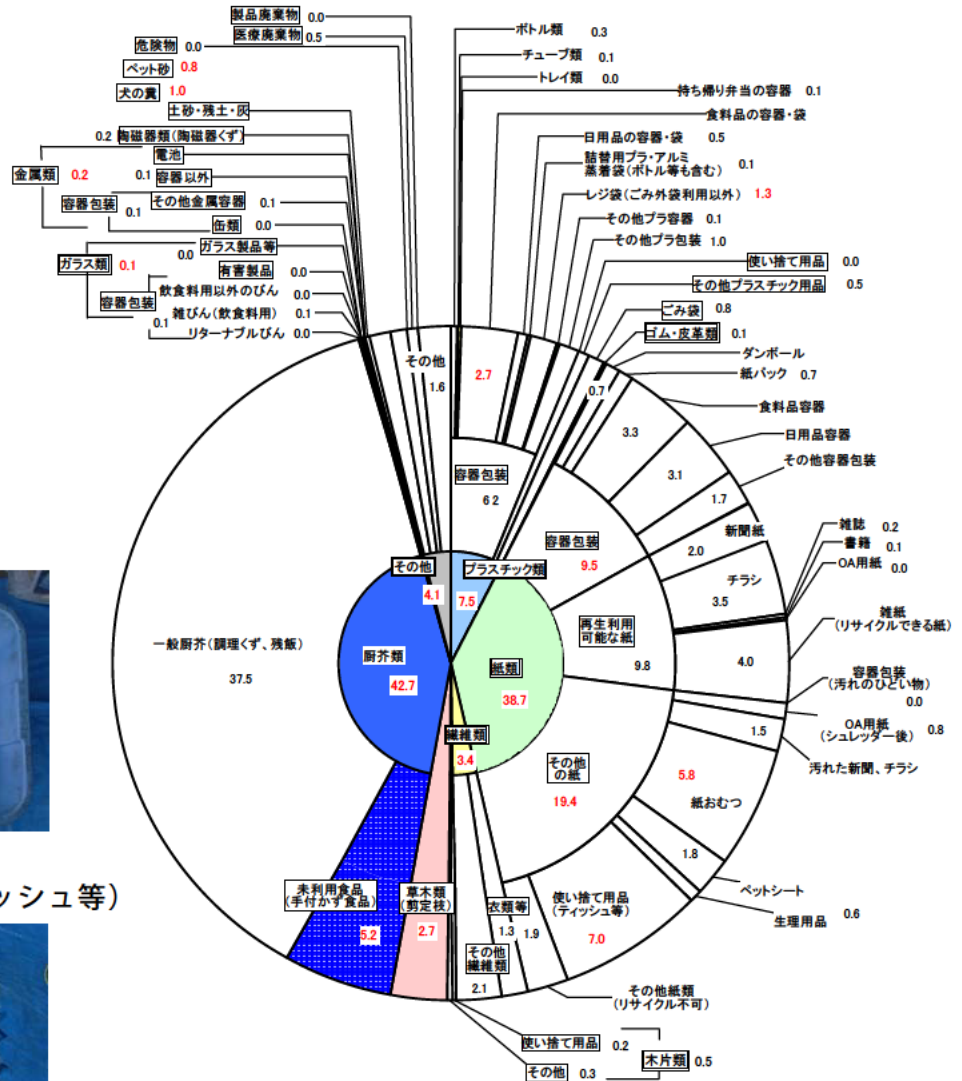


(住宅地域(郊外))

■使い捨て商品(ティッシュ等)



(住商混在地域)



注) グラフ中の赤色の数値は本文中に記載しているごみ組成割合である。

5) 亀山市

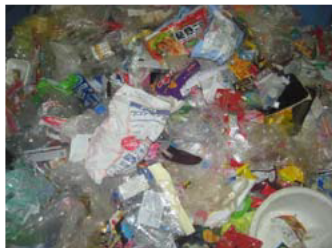
亀山市では、分別区分は他市に比べ少ない。プラスチック類は可燃ごみとして収集している。このため、食料品の容器・袋約6%、ペットボトル等のボトル類約4%等の容器包装が約15%を占めており、プラスチック類の割合は他市に比べて高い。紙類では、容器包装が約7%、新聞紙やチラシ等の再生利用可能な紙が約6%、紙おむつ(約8%)、ティッシュ等の使い捨て商品(約6%)等のその他の紙が約18%で、合わせて紙類として約31%を占めていた。なお、古紙類(再生利用な紙)の割合は志摩市(約4%)に次いで低かった。繊維類は約6%、草木類は約2%である。未利用食品(手付かず食品)約7%を含む厨芥類は約37%である。ガラス類は約1%と他市に比べて高い。犬の糞(約1%)及び分類不能を含めたその他が約3%を占める。なお、危険物として、猟銃の空の薬莖があった。

図2-7 亀山市の可燃ごみのごみ質詳細(重量比)

■分別区分

可燃ごみ等の排出用袋	(半)透明
可燃ごみ	○
不燃ごみ	—
その他プラスチック類	—
ペットボトル	—
プラスチック製容器包装	—
紙製容器包装	—
古紙	○
紙パック	○
古布	○
びん	○
かん	○
金属製品	—
有害製品	—
在宅医療廃棄物	—
大型ごみ	(破砕粗大)

■プラ製食品の容器・袋

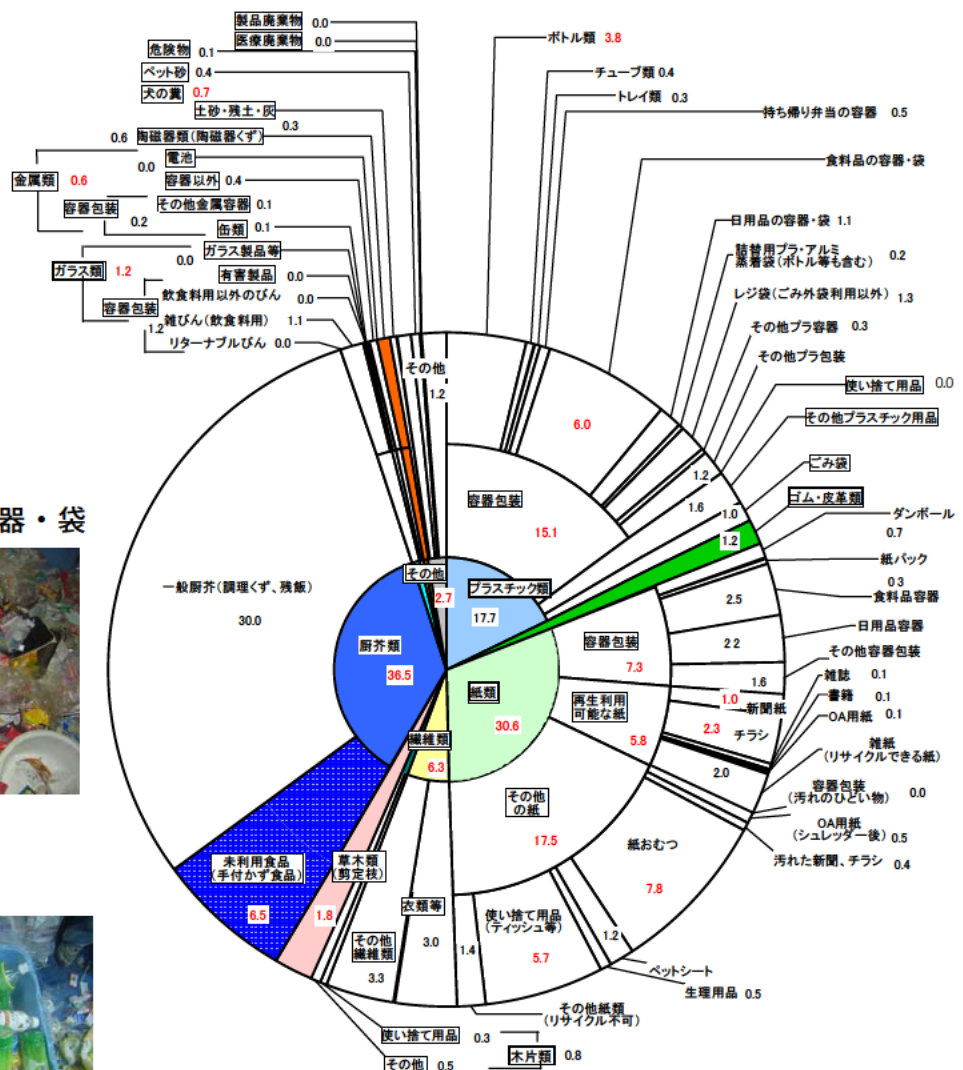


(住宅地域(郊外))

■ペットボトル



(集合地域(単身世帯))



注) グラフ中の赤色の数値は本文中に記載しているごみ組成割合である。

(3) 地域別ごみ質の特徴

図2-8には調査した5市の地域別ごみ質を重量比により整理した。

1) 津市

住宅地域(郊外)で、他の地域に比べて古紙類の排出割合が10%程度高く、その結果、紙類の割合が高くなっていた。また、集合住宅(家族世帯)と農村地域では厨芥類の割合が高かった。特に、集合住宅(家族世帯)の未利用食品(手付かず食品)の割合(グラフでは厨芥類の区分として表示)は約12%で、市全体が約7%であるのに対して5%程度高かった。

住商混在地域からのシュレッダーくず



(住商混在地域)

2) 尾鷲市

住宅地域(郊外)では、古紙の排出割合が他地域に比べ数%高く、この結果紙類の割合が高くなっている。また、住商混在地域では食品販売店から売れ残りが排出され、未利用食品(手付かず食品)の割合(グラフでは厨芥類の区分として表示)が約16%と、市全体の約9%に比べ7%程度高くなっている。なお、ごみ質調査の対象とはしなかったが漁村からは漁網がごみ袋一つ分排出されていた。

食料品店からの未利用食品(手付かず食品)



(住商混在地域)



(住商混在地域)

3) 志摩市

3地域間で大きな差は無かったが、住宅地域(旧来)ではグラフではその他に含めているペットの砂が約9%(市全体では約3%)と多く捨てられていた(グラフではその他の区分として表示)。また、住宅地域(郊外)では、ティッシュ等の使い捨て商品が他の地域に比べて多く捨てられ、紙類の割合を高くしている。

4) 四日市市

津市と同様に、住宅地域(郊外)で紙類の割合が高かった。これは、古紙類の排出割合が他の地域より数%高いこともあるが、紙おむつの排出量が市全体に比べ8%程度高いことが影響している。一方、集合住宅(単身世帯)からの厨芥類の排出割合が

約19%と低くなっている。また、この地域のごみは紙箱・紙袋等の紙製容器包装が大きな割合を占めており、紙類の割合が約62%と高くなっている。また、住商混在地域からは魚アラ等（グラフではその他の区分として表示）が排出されていた。

■ファーストフードの紙袋等



(集合住宅
(単身世帯))

■飲食店からの魚アラ



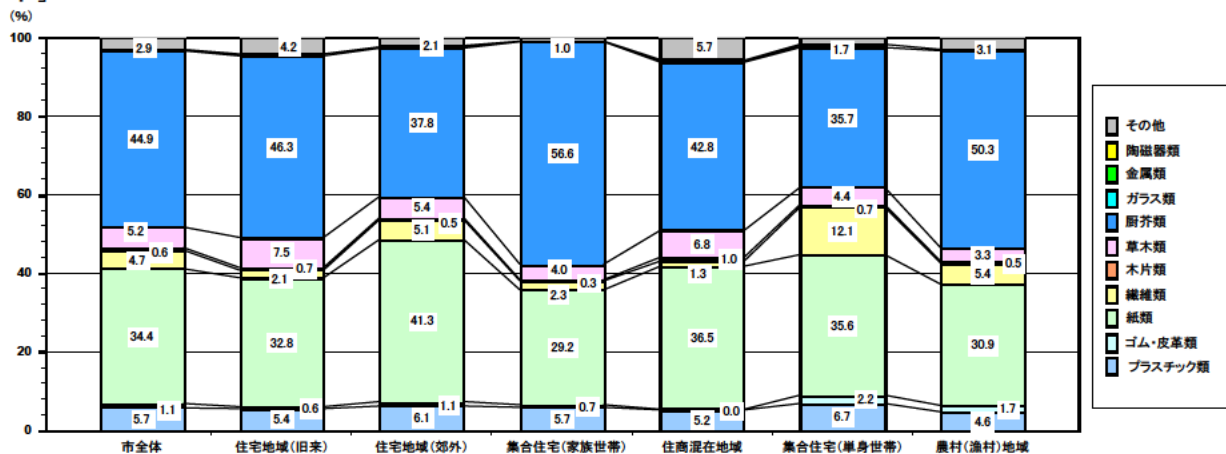
(住商混在地域)

5) 亀山市

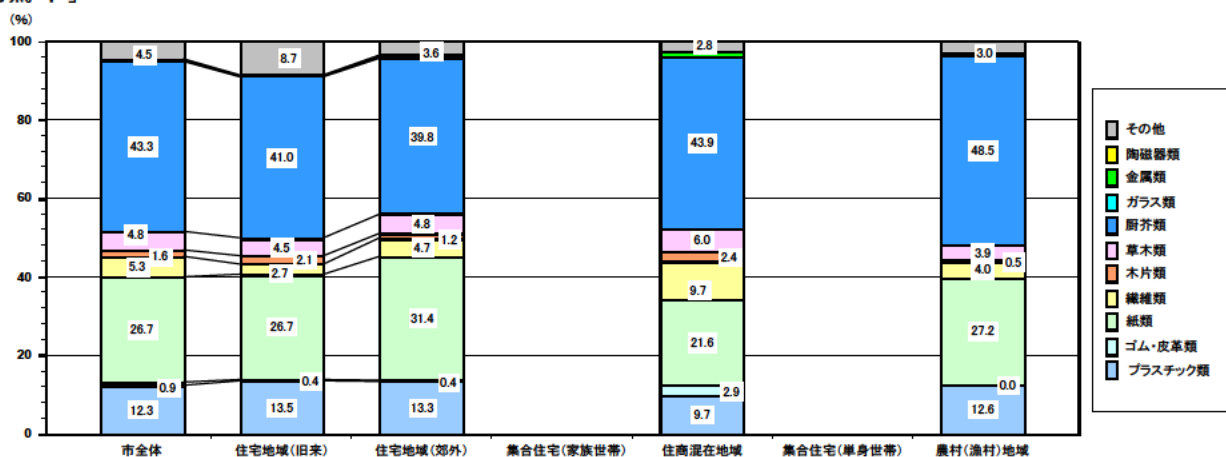
若い世代が入居していると思われる住宅地域(郊外)、集合住宅地域(単身世帯)は、紙おむつの割合がそれぞれ約19%、約18%（グラフでは紙類の区分として表示）で、両地域とも他の地域（市全体では約8%）に比べ紙おむつの排出割合が高かった。また、亀山市の市全体のペットボトルの割合（グラフではプラスチック類の区分として表示）は約3%であるが、集合住宅地域（単身世帯）では、ペットボトルが約5%であり、2%程高くなっていた（図2-8参照）。

図2-8 地域別ごみ質の特徴（重量比）

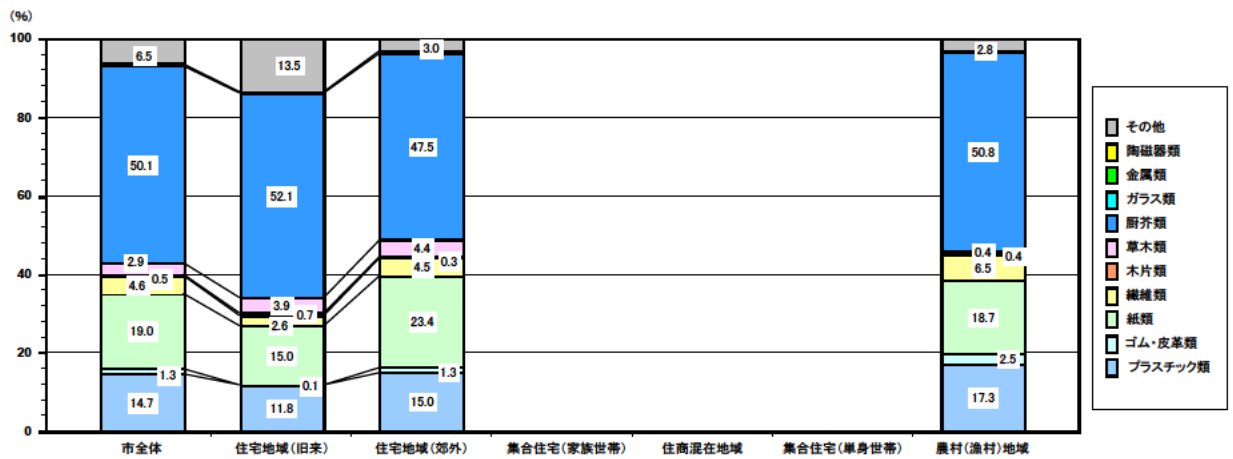
[津市]



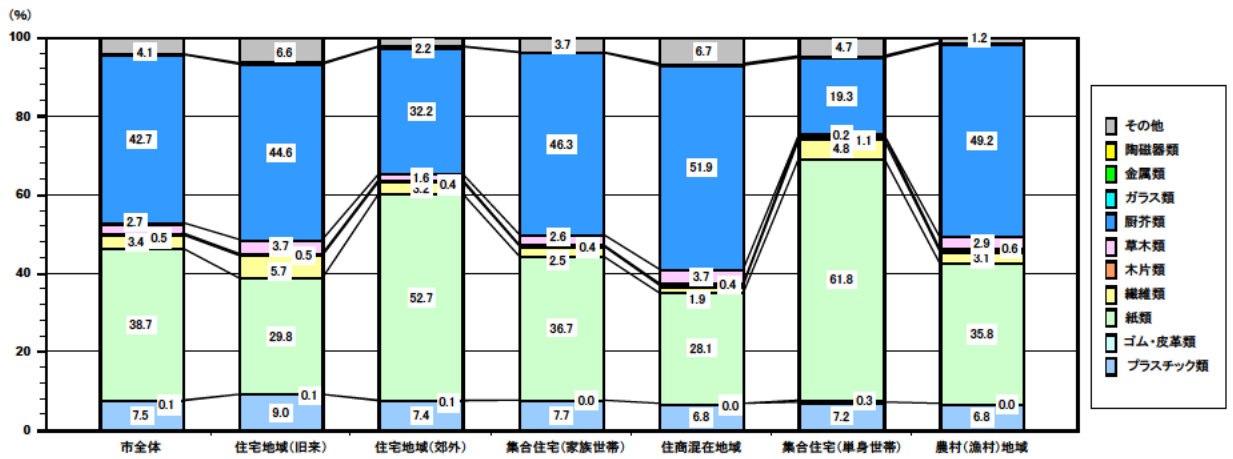
[尾鷲市]



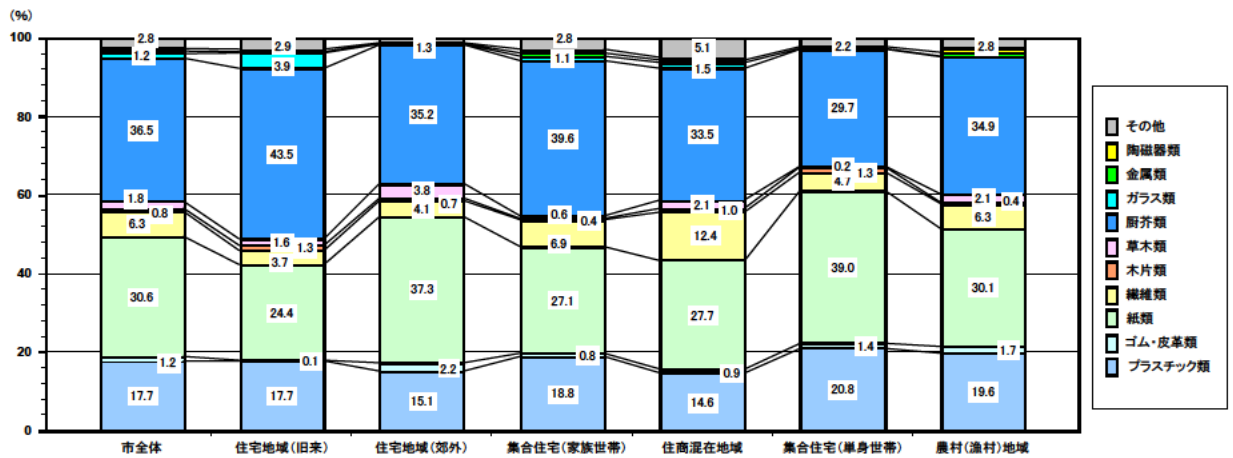
[志摩市]



[四日市市]



[亀山市]



(4) 過去のごみ質調査結果との比較と全体のまとめ

以下には、平成16年度及び平成21年度、22年度調査結果全体のまとめを整理した。

1) 可燃ごみの組成

可燃ごみの組成については、重量比で「厨芥類等」(厨芥類、草木類、木片類)が4～5割、「紙類」が2～4割を占め、「プラスチック類」はプラスチック製容器包装の分別収集の実施の有無がその割合に影響するが、分別収集を実施している市町では1割弱程度、未実施の市町では1割強となっていた。容積比では、「紙類」と「プラスチック類」の割合が高く、両者で全体の7～9割近くを占めていた。

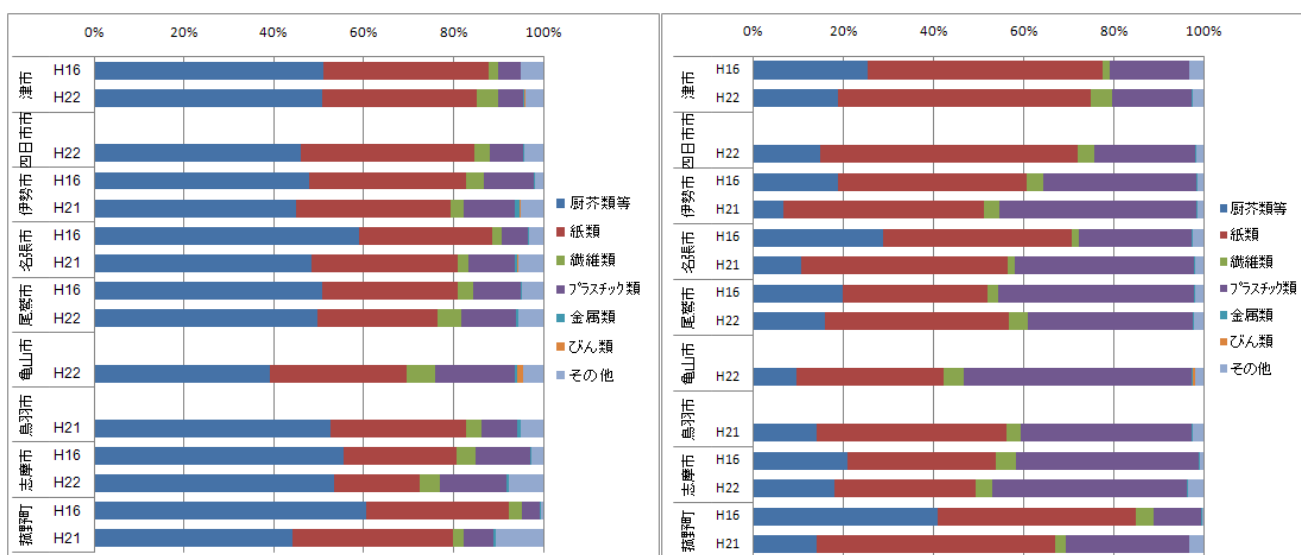
全体的には、容器包装リサイクル法により、プラスチック製容器包装を分別収集している津市、鳥羽市、菟野町や、プラスチック類を不燃ごみで収集している四日市市の「プラスチック類」の割合は他市町に比べ低くなっていた。

平成16年度と平成21年度又は22年度のごみ組成を図2-9に示しているが、この5年間でごみ排出の制度が大きく変わったのは有料化を導入した名張市だけであり、同市では「厨芥類等」の割合が大きく減少している一方、「紙類」及び「プラスチック類」が増加している。

図2-9 可燃ごみの組成

<重量比による可燃ごみの組成>

<容積比による可燃ごみの組成>



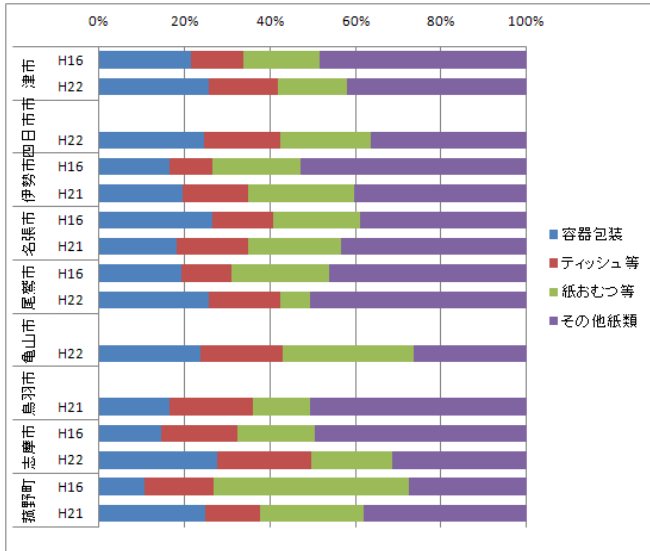
2) 可燃ごみに含まれる紙類の組成

可燃ごみに含まれる紙類をさらに「容器包装」と「使い捨て用品」(「ティッシュ等」、「紙おむつ等」)、「その他紙類」に分けると、図2-10に示すように、平成21年度又は22年度においては、重量比では、「使い捨て用品」が2～5割を占め、「容器包装」は2～3割となっていた。容積比では、「使い捨て用品」が1～3割を占め、「容器包装」は3～5割となっていた。

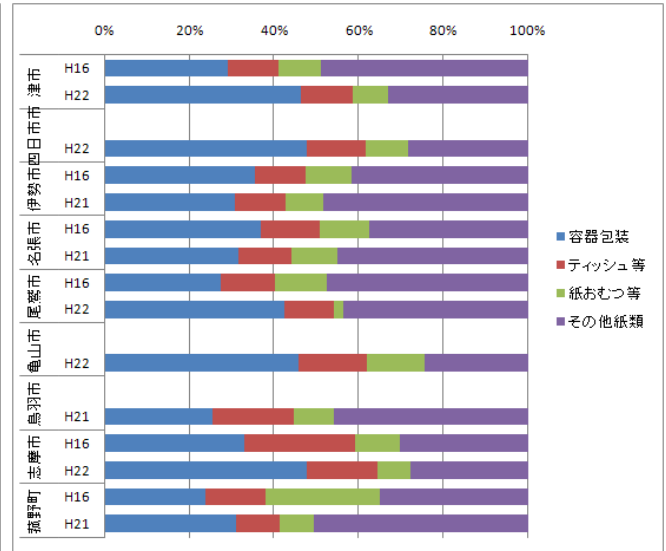
容器包装リサイクル法により、紙製容器包装を分別収集している鳥羽市や菰野町では、「容器包装」の割合は他市町に比べ低くなっている。

図 2 - 10 可燃ごみに含まれる紙類の組成

<重量比による紙類の組成>



<容積比による紙類の組成>



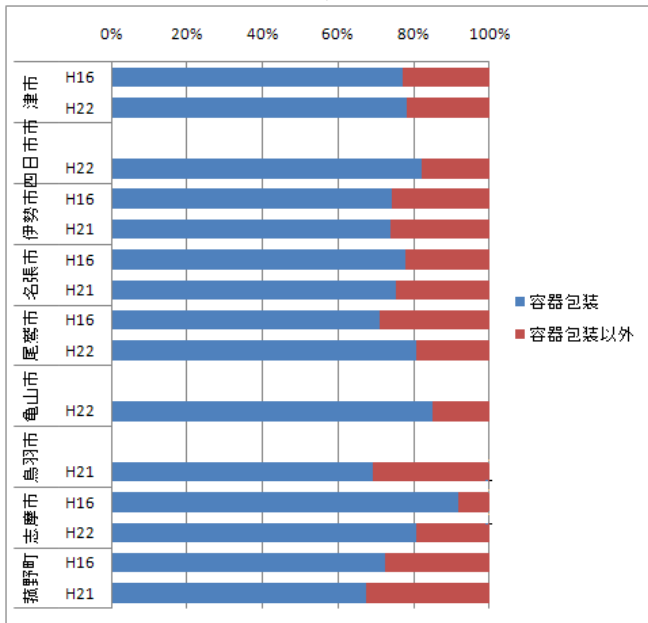
3) 可燃ごみに含まれるプラスチック類の組成

可燃ごみに含まれるプラスチック類をさらに「容器包装」と「容器包装以外」の2つに分けると、図 2 - 11 に示すように、重量比では、「容器包装」が全体の7～8割を占め、容積比では6～9割を占めていた。

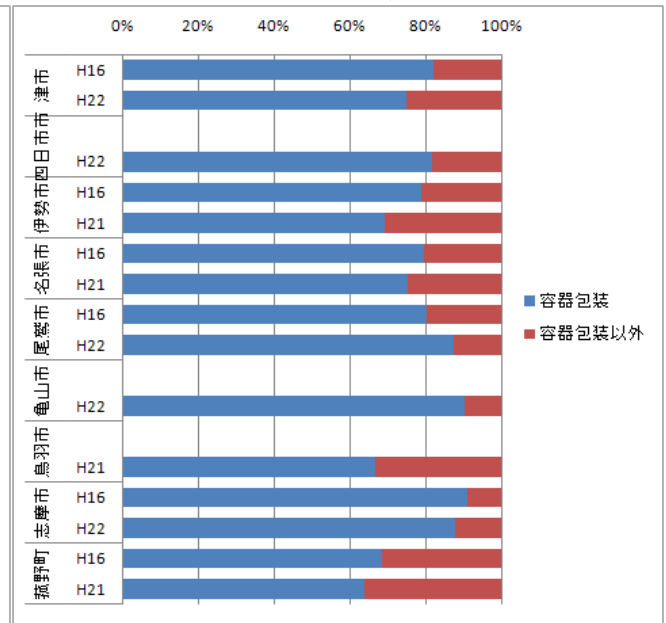
容器包装リサイクル法により、プラスチック製容器包装を分別収集している伊勢市、鳥羽市、菰野町のプラスチック類の割合は他市町に比べ低くなっている。

図 2 - 11 可燃ごみに含まれるプラスチック類の組成

<重量比によるプラスチック類の組成>



<容積比によるプラスチック類の組成>

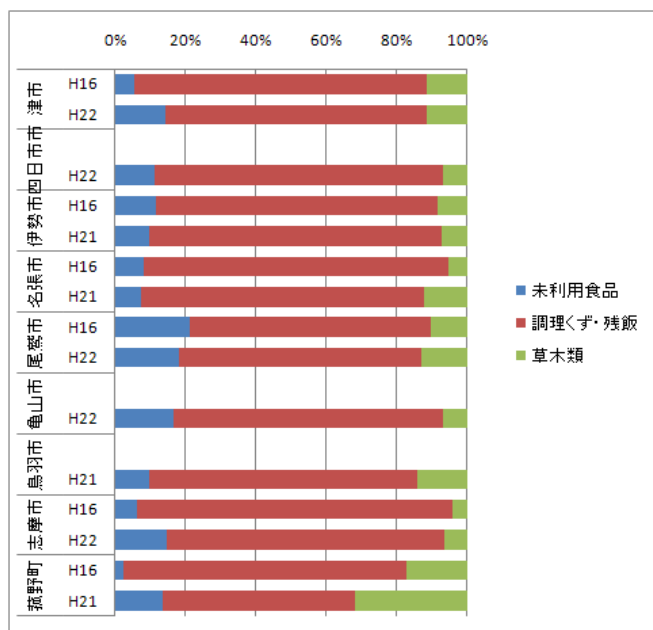


4) 可燃ごみに含まれる厨芥類等の組成

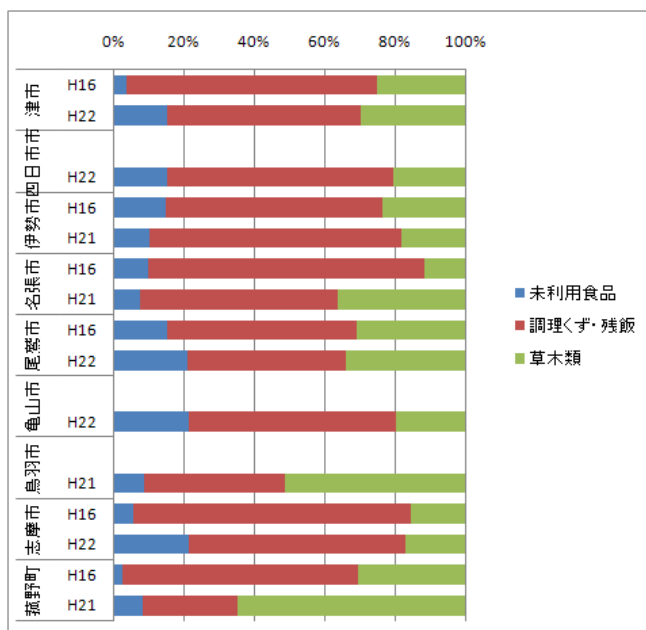
可燃ごみに含まれる厨芥類等をさらに「未利用食品」、「調理くず・残飯」、「草木類」の3つに分けると、図2-12に示すように、重量比では、「調理くず・残飯」が全体の7～8割を占め、容積比では4～7割を占めていた。「未利用食品」は、重量比、容積比とも1～2割を占めていた。

図2-12 可燃ごみに含まれる厨芥類等の組成

<重量比による厨芥類等の組成>



<容積比による厨芥類等の組成>



5) ごみの組成と地域特性

(津市における地域特性)

ごみの組成を図2-13に示すように、「住宅地域」、「農村地域」、「住商混在地域」、「単身アパート」に分けてみると、「住宅地域」、「農村地域」ではそれほど大きな違いはなく、重量比では「厨芥類等」が5割前後、紙類が3割前後とよく似た組成となっていた。ただし、「農村地域」では「繊維類」が少し高い割合を示していた。

「住商混在地域」では、「住宅地域」に比べて「厨芥類等」の割合が重量比、容積比とも若干低く、「紙類」の割合が若干高い割合を示している。一方、「単身アパート」では、重量比、容積比とも「厨芥類等」の割合は低く、「繊維類」や「プラスチック類」の割合が高い特徴を示していた。平成16年度、平成22年度のごみ組成ともほぼ同じような傾向を示していた。

(調査対象市全体平均)

津市だけではなく、平成16年度、平成21年度、平成22年度にごみ組成分析を実施した全調査対象市のごみの組成を「住宅地域」、「農村地域」、「住商混在地域」、「単身アパート」の住居特性別に整理して図2-14に示した。

津市と同様、重量比では「住宅地域」、「農村地域」ではそれほど大きな違いはなく、さらに、「住商混在地域」もほぼ同様なごみ組成であった。しかし、「単身アパート」のごみ組成は他の地域と異なり、「厨芥類等」の割合が低く、逆に、「紙類」、「繊維類」、「プラスチック類」の割合が高くなっていった。

図 2 - 13 ごみの組成と地域特性（津市）

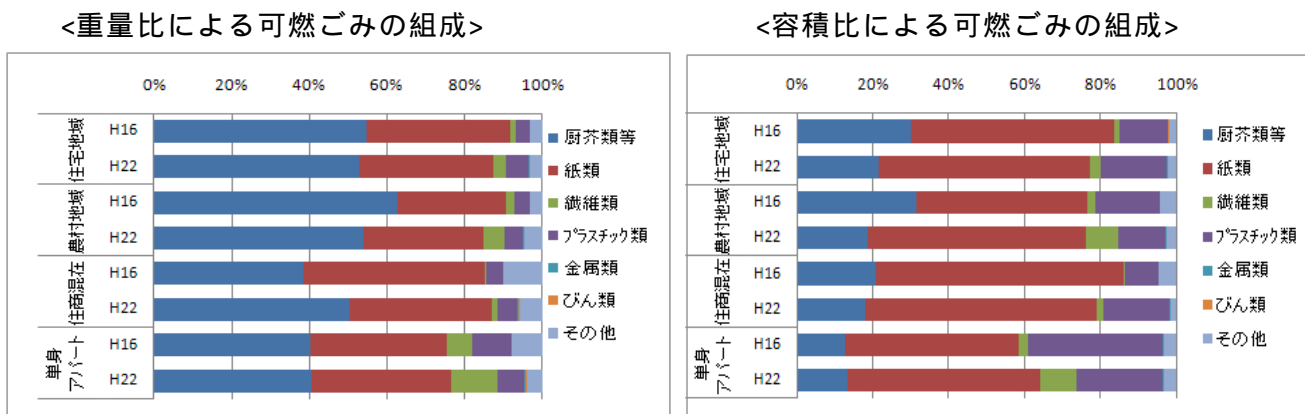
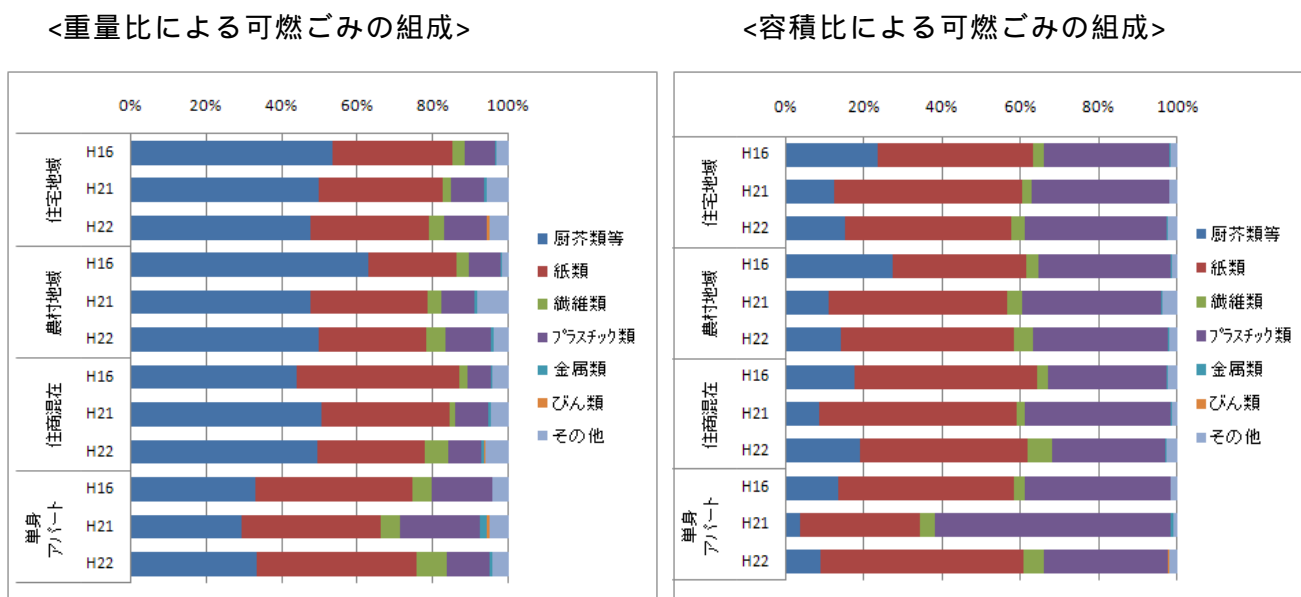


図 2 - 14 ごみの組成と地域特性（これまで調査した全ての調査対象市の整理）



【備考】

平成16年度調査は9～10月、平成21年度調査は11月、平成22年度調査は5～6月に実施している。

平成16年度のごみ質調査結果は、厨芥類や剪定枝の割合が極端に高い地域が見られるため、今年度調査結果や平成21年度調査結果と比較するに当たり、異常値的なごみ質を示す地域を、市町のごみ質を算定するに当たり除外するとともに、全体的に剪定枝が高い津市、名張市、菰野町の剪定枝は、剪定枝測定量を1/2として市町のごみ質を算定した。